

住田町告示第 45 号

令和 8 年度営繕支援業務について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び財務規則（平成 13 年住田町規則第 5 号。以下「規則」という。）第 113 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 19 日

住田町長 神田 謙一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委 託 名 令和 8 年度営繕支援業務
- (2) 場 所 住田町内
- (3) 仕 様 等 別紙仕様書のとおり
- (4) 期 間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 本業務の実施について、住田町の要求に応じ、即時（住田町役場庁舎から概ね 100km 以内に事業所が所在すること）に住田町役場庁舎に来庁し、対応できる体制を整えることが可能であること。
- (2) 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会（以下、「CM協会」という。）会員であり、平成 28 年 4 月 1 日以降に CM（コンストラクションマネジメント）業務を履行した実績があること。（参加申込書類の提出期限までに引き渡し完了（該当部分の発注者支援業務の完了）している業務に限る。）
- (3) 次に掲げる基準を満たす者を管理技術者として配置できること。
 - ア CCMJ（CM協会認定コンストラクションマネージャー）又は一級建築士の資格を有する者であること。
 - イ 本入札の公告日前 3 か月以上継続して雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。

- (7) 直近1年間の市町村税、法人税、事業税、消費税及び地方消費税（以下、「市町村税等」という。）を滞納していない者であること。
- (8) 住田町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有している者でないこと。
- (9) 指名停止期間中の者でないこと。
- (10) 本業務は、CM協会作成（2026年5月改訂）のCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託契約約款・業務委託書に準拠し、これを精通した者が業務にあたること。

3 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日 時

令和8年8月19日（水）から令和8年9月3日（木）まで（住田町の休日に関する条例（平成2年住田町条例第10号）第1条の規定による町の休日を除く）の午前9時から午後5時まで

(2) 場 所

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1
住田町役場建設課及び町ホームページ

4 入札参加の申込み

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 令和8年度営繕支援業務委託一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 国税及び参加者の住所地又は所在地における市町村税等の納税証明書の写し
- ウ 法人登記全部事項証明書（個人事業者にあつては営業証明書）の写し
- エ 過去2年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結しこれらを全て誠実に履行した実績を有する場合は、その内容を証する書類（契約書の写し、決算書等）

※イ及びウは、発行後3ヶ月以内のものであること。

※住田町に入札参加資格審査申請を提出している者は、ウ及びエの提出を免除することができる。

- オ エに該当しないCM業務の実績を有する場合は、その内容を証する書類（契約書の写し、決算書等）

- カ CM協会会員証の写し

- キ CCMJ 又は一級建築士の資格書類の写し及び当該社員を3か月以上継続して雇用していることを証する書類

(2) 受付日時及び提出先

ア 受付日時

令和8年8月19日（水）から令和8年9月2日（水）まで（住田町の休日に関する条例（平成2年住田町条例第10号）第1条の規定による町の休日を除く）の午前9時から午後5時まで

イ 提出先

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1

住田町役場建設課

5 入札に関する質問

入札に関する質問がある場合は、質問書（別記様式）を提出すること。

（1）受付日時

令和8年8月19日（水）から令和8年8月31日（月）まで（住田町の休日に関する条例（平成2年住田町条例第10号）第1条の規定による町の休日を除く）の午前9時から午後5時まで

（2）提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXによること（期限内に到着したものに限る）。

（3）提出先

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1

住田町役場建設課

メール kensetu@town.sumita.iwate.jp

FAX 0192-46-2489

（4）回答方法

質問に対する回答は、町ホームページに公開し、入札に参加しようとする者全てに対し行う。

6 入札の日時及び場所

（1）日 時

令和8年9月4日（金） 午後2時

（2）場 所

岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場 町民ホール

7 入札保証金

（1）入札に参加しようとする者は、住田町が発行する納入通知書により、入札日の前日までに入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

（2）ただし、入札に参加しようとする者が保険会社との間に当町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去2年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する場合は、入札保証金を免除する。（規則第116条第2号）

（3）落札されなかった者の入札保証金は、入札終了後、入札保証金振込依頼書（別記様式）の口座へ返金する。

8 入札方法等

（1）町が指定する入札書（様式第2号）を使用すること。

（2）郵送による入札は認めない。

（3）代理をもって入札をする者は、委任状（様式第3号）を提出すること。

（4）入札金額は、業務細目の単価（1人日、1件）ごとに、契約希望金額の110分

の 100 に相当する金額を記入すること。

- (5) 入札後直ちに開札を行い、その結果、落札者がいないときは、2 回を限度に再度の入札を行う。

9 入札の無効要件に関する事項

次のいずれかに該当する札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 記名押印のない入札
- (3) 入札書の金額を訂正した入札
- (4) 入札に際し不正な行為があったと認められる入札

10 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、別紙仕様書に記載の想定件数に各業務細目の入札単価をかけた総額で決定し、予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき最も低い価格で入札した者が 2 人以上いるときは、くじにより落札者を決定する。

11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から 10 日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) この期間以内に契約を締結しないときは、落札者としての権利を失い、入札保証金は、住田町に帰属する。
- (3) 契約金額は、業務細目ごとの単価契約とし、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額とする。
- (4) 契約の締結及び履行に関する一切の費用は、落札者の負担とする。

12 契約保証金

- (1) 契約者は、住田町が発行する納入通知書により、契約日の前日までに契約金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) ただし、契約者が保険会社との間に当町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去 2 年の間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、当該入札と規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する場合は、契約保証金を免除する。（規則第 131 条第 3 号）

13 問い合わせ先

〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1
住田町役場建設課 住宅担当
電話 0192-46-2115（内線 155）
FAX 0192-46-2489
Mail kensetu@town.sumita.iwate.jp

参考：落札者決定までの主なスケジュール

手 続 等	期 日 等	場 所 等
入札公告	令和 8 年 8 月 19 日（水）	役場揭示場 町ホームページ
契約条項を示す 日時及び場所	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 令和 8 年 9 月 3 日（木）まで	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場建設課 町ホームページ
入札参加申請	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 令和 8 年 9 月 2 日（水）まで	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場建設課
質問の受付	令和 8 年 8 月 19 日（水）から 令和 8 年 8 月 31 日（月）まで	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場建設課
質問への回答	令和 8 年 9 月 1 日（火）	町ホームページ
入札の執行	令和 8 年 9 月 4 日（金） 午後 2 時	住田町世田米字川向 88 番地 1 住田町役場 町民ホール